

京都市民健康づくり推進会議に係る部会の再編について

「京都市民健康づくり推進会議」に設置する部会について、次期プラン「京都市 健康長寿・口腔保健・食育推進プラン」（令和6年度～17年度）の策定を契機に、令和6年度から以下のとおり再編する。

1 部会の位置づけ

現プラン「健康長寿・笑顔のまち・京都推進プラン」を推進する組織として、「京都市民健康づくり推進会議」を設置しており、その運営に関し必要な事項を定めた「京都市民健康づくり推進会議」開催要綱」を定め、次に掲げる部会（※）を開催することができる、としている。

※ 「食育推進部会」、「身体活動・運動推進部会」、「口腔保健部会」、「たばこ対策推進部会」、「適正飲酒推進部会」（要綱記載順）

2 部会の目的

○ 「京都市民健康づくり推進会議」の部会においては、各分野の取組を推進するための専門的な見地からの議論をしていただくため、また、全体の会議では深めることが困難な内容を議論していただくため、健康づくりに関する各分野の部会を設置し、これまでから、構成団体等の皆さまに御議論をいただいていた。

○ 部会の分野設定については、現プラン「健康長寿・笑顔のまち・京都推進プラン」の策定前、分野（部会）ごとに計画又は行動指針を策定（※1）していたことから、それらの進捗管理等も含めた役割を担っていた。

※1 「食育推進部会」・・・健康長寿のまち・京都食育推進プラン

「身体活動・運動推進部会」・・・身体活動・運動に関する行動指針（※2）

「口腔保健部会」・・・京都市口腔保健推進実施計画「歯ッピー・スマイル京都」

「たばこ対策推進部会」・・・たばこ対策行動指針（※2）

「適正飲酒推進部会」・・・飲酒に関する行動指針（※2）

※2 現プラン「健康長寿・笑顔のまち・京都推進プラン」策定時に統合済み。

3 部会再編に当たって

○ 次期プラン「京都市 健康長寿・口腔保健・食育推進プラン」においては、生活習慣病の発症予防・重症化予防等の推進についても重要な取組として位置付けていることから、新たに生活習慣病（生活習慣の改善等により多くが予防可能であるがん、循環器病、糖尿病及びCOPD）においても、検討する役割を担う新たな部会を設置する。

○ 「身体活動・運動推進部会」、「たばこ対策推進部会」及び「適正飲酒推進部会」については、生活習慣に関する内容を一体的に議論する必要があること、次期プランの「柱2」の中にすべて包含されていることなどから、新たな部会に統合する。

○ 「食育推進部会」及び「口腔保健部会」については、次期計画の中で、具体的な方策として、当該分野の柱建て（柱3、4）をしており、柱ごとの取組状況の確認の役割を担う必要があるため、部会は継続する。

4 部会の再編案

「3 部会再編に当たって」の内容を踏まえ、以下のとおり部会を再編する。

(現在)

部会	役割
食育推進部会	○ 当該分野の取組を推進するための専門的な見地からの検討 ○ 当該分野の取組状況の確認
身体活動・運動推進部会	
口腔保健部会	
たばこ対策推進部会	
適正飲酒推進部会	



(再編案 令和6年度～)

部会	役割
生活習慣病予防部会 (※1)	○ 生活習慣・生活習慣病のうち、他の部会を除く分野の取組を推進するための専門的な見地からの検討 ○ 生活習慣・生活習慣病における分野横断的な取組を推進するための専門的な見地からの検討 ○ 次期プランの「柱2」の取組状況の確認
口腔保健部会	○ 当該分野の取組を推進するための専門的な見地からの検討 ○ 次期プランの「柱3」の取組状況の確認
食育推進部会	○ 当該分野の取組を推進するための専門的な見地からの検討 ○ 次期プランの「柱4」の取組状況の確認

※1 「身体活動・運動推進部会」、「たばこ対策推進部会」、「適正飲酒推進部会」の役割を引き継ぐとともに、新たに、生活習慣病（がん、循環器病、糖尿病、COPD）においても、検討内容とする。

※2 「柱1」を含めた全体の取組状況の確認は、部会ではなく、「京都市民健康づくり推進会議」で行う。

(参考) 次期プランの具体的な方策

柱1	京都ならではの地域力・文化力の強みを活かした健康づくりの推進
柱2	生活習慣に関する※正しい健康情報に基づく健康づくりの推進 ※運動習慣、喫煙、飲酒、こころの健康など
京都市口腔保健推進実施計画「歯ッピー・スマイル京都」	
柱3	生涯を通じた歯と口の健康づくりの推進
京都市食育推進計画	
柱4	みんな※の協働による食育活動を通じた健康づくりの推進 ※地域、行政、関係機関など